

# 第20期 定時株主総会招集のご通知

2020年4月1日 ▶ 2021年3月31日

開催  
日時

2021年6月23日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

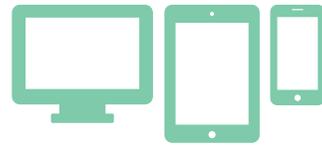
開催  
場所  
(会場)

大阪市中央区備後町二丁目2番1号  
りそなグループ大阪本社ビル  
地下2階講堂

巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

※従来設けておりましたりそなホールディングス本社ビル  
（東京都江東区）の中継会場は、設置いたしません。

インターネットによるライブ配信の  
お知らせ



本年度の株主総会については、インターネットによるライブ配信を実施します。詳しくは2頁をご参照ください。

(注) ライブ配信をご視聴中は、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前に議決権を行使のうえご視聴ください。

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・本株主総会会場におきましては、運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置等、感染予防のための措置を講じさせていただきます。

### <株主の皆さまへのお願い>

- ・新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、インターネット等または書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**  
(議決権行使方法につきましては「議決権行使方法のご案内」(3～6頁)をご参照ください)  
感染による影響が大きいとされるご高齢の株主さま、基礎疾患のある株主さま、体調のすぐれない株主さまは、特に慎重なご判断をお願いいたします。

### <ご来場される株主さまへのお願い>

- ・ご来場の株主さまには、**マスク着用等の感染防止にご協力をお願い申し上げます。**また、**体調不良がうかがわれる株主さまには、ご入場をお控えいただくよう要請させていただきますので、ご了承ください。**
- ・会場は、接触リスク低減のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られます。**そのため、入場制限を行わせていただく場合もございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。**

※今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合がございますので、事前に下記の当社Webサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/kabu/soukai/>

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号  
株式会社 **りそなホールディングス**  
取締役兼代表執行役社長 **南 昌宏**

## 第20期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。  
**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆さまにおかれましては、ご来場を極力お控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧くださいインターネット等または書面により議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

**1. 日 時** 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**2. 場 所** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

**りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂**

- 巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。会場は、新型コロナウイルス感染防止の為、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られます。そのため、入場制限を行わせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。ライブ配信では、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。（詳細は次頁をご参照ください。）また、ご出席の株主さまが、配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

### 3. 目的事項

**報告事項** 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**決議事項** 議案 取締役10名選任の件

以 上

- 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および計算書類の「個別注記表」ならびに連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の**当社Webサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人が監査した事業報告および計算書類ならびに連結計算書類には、**当社Webサイト**に掲載している「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および「個別注記表」ならびに「連結注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社Webサイト**に掲載させていただきます。

# インターネットによるライブ配信のご案内

- ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信のご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前に議決権を行使のうえご視聴ください。
- インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

1. 配信日時 **2021年6月23日（水） 午前10時から**

## 2. 視聴方法

- (1) パソコンやスマートフォン等で以下のURLまたはQRコードにより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。

**URL** <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/kabu/soukai/live/>



- (2) IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

**ID** 株主番号（9桁の数字）※

※IDとなる株主番号（9桁の数字）は、議決権行使書や配当金計算書に記載されています。記載箇所等の詳細は82頁に掲載していますので、ご不明の場合はご参照ください。個別の株主番号に関するお問合せはお受けすることができませんので、ご了承ください。

## 3. その他注意事項

- ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。
- ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。
- 株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- 今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。  
<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/kabu/soukai/>

## 4. 株主総会終了後の一部録画配信について

ライブ配信のご視聴が難しい株主さま向けに、本株主総会終了後となりますが、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。

**視聴方法** 以下、当社Webサイトの「第20期定時株主総会」ページにアクセスし、ご視聴ください。  
<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/kabu/soukai/>

**公開日時** 2021年6月24日（木曜日）午後（予定）

## 目次

■ 議決権行使方法のご案内	3	[第20期定時株主総会招集のご通知添付書類]	
■ 株主総会参考書類	7	■ 事業報告	24
議案 取締役10名選任の件	7	■ 連結計算書類	60
		■ 計算書類	63
		■ 監査報告書	66

## 議決権行使方法のご案内

### 株主総会にご出席される場合

開催日時

2021年6月23日（水曜日）午前10時 開会（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル  
地下2階講堂

▶ 会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。

※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

### 株主総会にご出席されない場合

郵送



行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご投函ください。

▶ 詳細は4頁をご覧ください。

インターネット



行使期限

2021年6月22日（火曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト

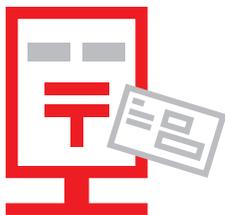
<https://www.web54.net>にて議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は5～6頁をご覧ください。

決議結果につきましては、後日、当社Webサイト内「株主総会」に掲載させていただきます。

▶ 当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/kabu/soukai/>

# 郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、**下図のように切り取って**ご投函ください。

(同封の個人情報保護シールをご利用ください)

なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

**議決権行使期限 2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分必着**

こちらを切り取ってご投函ください

**議決権行使書** 株主番号 議決権行使個数 個

株式会社 **りそなホールディングス** 御中

私は、2021年6月23日開催の貴社第20期定時株主総会(継続会または延会を含む)における議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

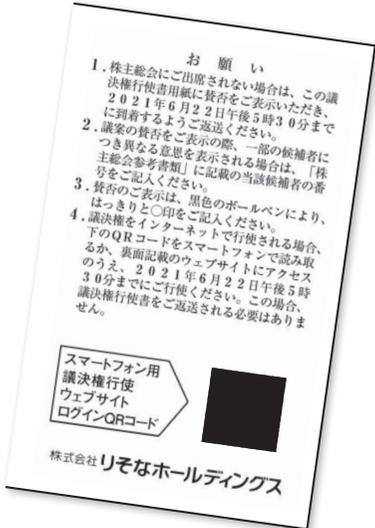
2021年6月 日

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社  
りそなホールディングス

	議案 (下記欄を参照)	
賛否表示欄	○	
	○	

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。



**議案**について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

# インターネット等による議決権行使のご案内

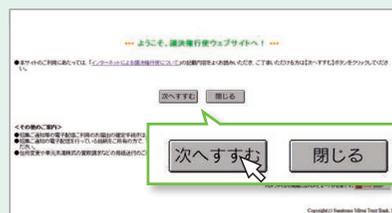
## (1) パソコンをご利用の方

### 議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使  
<https://www.web54.net>

## アクセス手順について

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



## (2) スマートフォンをご利用の方

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

### ご確認ください！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

## アクセス手順について

### 1 QRコードを読み取る



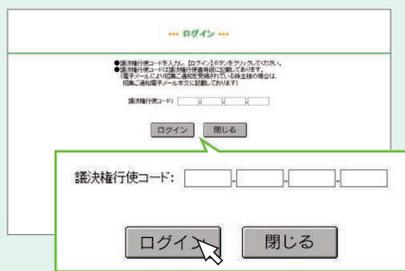
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

## ！ ご注意事項

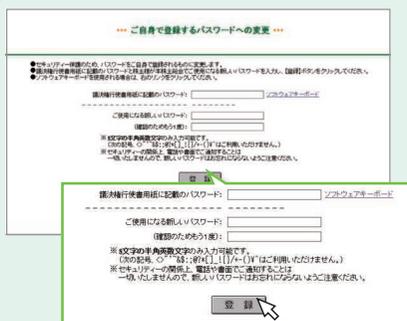
- 同一の株主さまが書面およびインターネット等の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

議決権行使期限 2021年6月22日(火曜日) 午後5時30分まで

2 ログインする



3 パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

2 議決権行使方法を選ぶ



3 議案の賛否を選択



4



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

お問い合わせ

1 インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120(652)031

受付時間 9:00~21:00

2 その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま(特別口座の株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120(782)031

受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役10名選任の件

現在の取締役10名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者10名につき男性8名、女性2名（候補者のうち女性の比率20%）の構成となります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位等	
1	再任	<small>(男性)</small> ひがし <b>東 和浩</b>	取締役会長	
2	再任	<small>(男性)</small> みなみ <b>南 昌宏</b>	取締役兼代表執行役社長	
3	再任	<small>(男性)</small> のぐち <b>野口 幹夫</b>	取締役兼執行役	
4	再任	<small>(男性)</small> かわしま <b>川島 高博</b>	取締役 監査委員	
5	再任	<small>(男性)</small> まつい <b>松井 忠三</b>	取締役 指名委員（委員長）・報酬委員	社外取締役 独立役員
6	再任	<small>(男性)</small> さとう <b>佐藤 英彦</b>	取締役 指名委員・監査委員	社外取締役 独立役員
7	再任	<small>(男性)</small> ばば <b>馬場 千晴</b>	取締役 監査委員（委員長）	社外取締役 独立役員
8	再任	<small>(女性)</small> いわたき <b>岩田喜美枝</b>	取締役 指名委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
9	再任	<small>(女性)</small> えがみ <b>江上 節子</b>	取締役 指名委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
10	新任	<small>(男性)</small> いけ <b>池 史彦</b>		社外取締役 候補者 独立役員 (予定)

**社外取締役** …会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者

**独立役員** …東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

## 取締役候補者の役割・スキル・専門性について

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役に構成する」と定めております。多様性を確保し、各個人が異なる経験や専門性からの意見・提言による活発な議論は、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化につながるものと考えております。

取締役候補者の経験・スキル・専門性は以下のとおりであります。

### ■社内取締役

	経営企画	IT・DX	コンプライアンス リスク管理
東 和浩	●	●	●
南 昌宏	●	●	●
野口 幹夫	●	●	
川島 高博	●		●

### ■社外取締役

	企業経営 組織運営	行政	金融	総務 ・ 人事	法務 ・ リスクマネジメント	財務 ・ 会計	マーケティング	ESG サステナビリティ	イノベーション	IT	国際性
松井 忠三	●			●			●				
佐藤 英彦	●	●			●						
馬場 千晴	●		●		●	●					
岩田 喜美枝	●	●						●			
江上 節子				●			●		●		
池 史彦	●									●	●

候補者番号

1

ひがし かずひろ

東 和浩

再任

- 生年月日：1957年4月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 142,400株
- 取締役在任年数：12年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回



### 重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役会長、SOMPOホールディングス株式会社社外取締役  
本田技研工業株式会社社外取締役（2021年6月開催予定の定時株主総会に付議される予定）

上場会社の兼職数：2社

### 取締役候補者とした理由など

東和浩は、財務部門及び経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行の社長としての経営経験と実績を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏の経験及び当社の経営全般に関する知見等を執行役を兼務しない取締役の立場から経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

### 特別の利害関係

東和浩と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

1982年4月	当グループ入社	2017年4月	同取締役会長兼代表取締役社長
2003年10月	当社執行役財務部長	2018年4月	当社取締役兼代表執行役社長コーポレートガバナンス事務局担当
2003年10月	りそな銀行執行役企画部（財務）担当	2018年4月	りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員コーポレートガバナンス事務局担当
2005年6月	りそな信託銀行社外取締役	2020年4月	当社取締役会長（現任）
2007年6月	りそな銀行常務執行役員経営管理室担当	2020年4月	りそな銀行取締役会長（現任）
2009年6月	当社取締役兼執行役副社長	2020年6月	SOMPOホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2011年4月	同取締役兼代表執行役副社長		
2012年4月	りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員		
2013年4月	当社取締役兼代表執行役社長		
2013年4月	りそな銀行代表取締役社長兼執行役員		

候補者番号 **2**

みなみ まさひろ  
**南 昌宏**

**再任**



- 生年月日：1965年6月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式 25,700株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回

### 重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：0社

### 取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャンネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

### 特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

1989年4月	当グループ入社	2019年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー	2019年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2013年4月	同グループ戦略部長	2020年4月	当社取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括（現任）
2013年4月	りそな銀行経営管理部長	2020年4月	りそな銀行取締役（現任）
2017年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部長		
2017年4月	りそな銀行執行役員オムニチャンネル戦略部担当兼経営管理部長		
2018年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当		
2018年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャンネル戦略部担当		

候補者番号

3

のぐち みきお  
野口 幹夫

再任

- 生年月日：1966年3月2日生
- 所有する当社株式数：普通株式 14,100株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回



### 重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行専務執行役員

上場会社の兼職数：0社

### 取締役候補者とした理由など

野口幹夫は、システム部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のシステム部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がDX企画部門及びシステム部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

### 特別の利害関係

野口幹夫と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

- |          |   |         |   |
|----------|---|---------|---|
| 1989年4月  | 当グループ入社                                       | 2020年4月 | りそな銀行常務執行役員オムニチャンネル戦略部担当兼システム部担当                  |
| 2009年10月 | 埼玉りそな銀行寄居支店長                                  | 2020年6月 | 当社取締役兼執行役員IT企画部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 |
| 2012年7月  | 当社オペレーション改革部プロセス改革室グループリーダー                   | 2021年4月 | 同取締役兼執行役員DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当（現任） |
| 2012年7月  | りそな銀行オペレーション改革部グループリーダー                       | 2021年4月 | りそな銀行専務執行役員DX企画部門担当統括兼システム部担当（現任）                 |
| 2013年10月 | 当社IT企画部グループリーダー                               |         |   |
| 2013年10月 | りそな銀行システム部グループリーダー                            |         |   |
| 2014年4月  | 当社IT企画部長                                      |         |   |
| 2014年4月  | りそな銀行システム部長                                   |         |   |
| 2017年4月  | 当社執行役員IT企画部担当                                 |         |   |
| 2017年4月  | りそな銀行執行役員システム部担当                              |         |   |
| 2020年4月  | 当社執行役員IT企画部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当 |         |   |

候補者番号

4

かわしま たかひろ  
**川島 高博**

再任



- 生年月日：1962年12月20日生
- 所有する当社株式数：普通株式 27,110株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回
- 監査委員会への出席状況：10回中10回

## 重要な兼職の状況

上場会社の兼職数：0社

### 取締役候補者とした理由など

川島高博は、コンプライアンス部門及び内部監査部門の豊富な業務経験及びりそな銀行の監査等委員としての経営の監督にかかる豊富な経験を有しております。当社は、引き続き同氏に社内の各種会議等において、特に、グループの内部統制強化の観点からの積極的な意見・提言等を期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

### 特別の利害関係

川島高博と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

1985年4月	当グループ入社	2016年4月	当社執行役内部監査部担当
2012年4月	りそな銀行執行役員首都圏地域担当（東ブロック担当）	2016年4月	りそな銀行執行役員内部監査部担当
2013年4月	同執行役員首都圏地域担当（東ブロック担当）兼独立店担当（札幌支店・宇都宮支店・仙台支店担当）	2018年4月	同常勤監査役
2014年4月	当社執行役コンプライアンス統括部担当	2019年6月	同取締役監査等委員
2014年4月	りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当	2020年6月	当社取締役監査委員会委員（現任）

候補者番号

5

まつ い ただ み つ  
松井 忠三

再任

社 外  
取締役

独 立  
立員

- 生年月日：1949年5月13日生
- 所有する当社株式数：普通株式 31,500株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回
- 指名委員会への出席状況：11回中11回
- 報酬委員会への出席状況：7回中7回



### 重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社アダストリア社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役

上場会社の兼職数：4社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松井忠三氏については、小売業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革推進やサービス改革の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

松井忠三氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長であります。当社の子会社である銀行各社との融資取引はございません。

### 略歴、地位及び担当

1973年 6月	株式会社西友ストア入社	2014年 6月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）
1993年 5月	株式会社良品計画取締役	2014年 6月	株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
1997年 5月	同常務取締役	2015年 5月	株式会社ネクステージ社外取締役（現任）
1999年 3月	同専務取締役	2015年 6月	当社社外取締役指名委員会委員
2001年 1月	同代表取締役社長	2016年 6月	株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
2001年 5月	株式会社アール・ケイ・トラック取締役	2016年11月	株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2008年 2月	株式会社良品計画代表取締役会長兼執行役員	2017年 6月	当社社外取締役指名委員会委員長（現任）
2009年 5月	ムジ・ネット株式会社代表取締役社長		
2010年 4月	株式会社T&T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）		
2013年 6月	りそな銀行社外取締役		
2013年 9月	株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役（現任）		

候補者番号

6

さ と う ひ で ひ こ  
佐藤 英彦

再任



社 外  
取締役

独 立  
立員

- 生年月日：1945年4月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式 10,200株
- 取締役在任年数：6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回
- 指名委員会への出席状況：11回中11回
- 監査委員会への出席状況：13回中13回

### 重要な兼職の状況

弁護士（ひびき法律事務所）  
株式会社ぐるなび社外取締役

上場会社の兼職数：1社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤英彦氏については、法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンスや組織運営の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐藤英彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
佐藤英彦氏は、弁護士であります。当社及び関西みらいフィナンシャルグループ並びに子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

### 略歴、地位及び担当

1968年4月	警察庁入庁	2013年6月	同社外取締役
1986年8月	内閣法制局参事官	2013年6月	株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員
1992年4月	警視庁刑事部長	2014年6月	りそな銀行社外取締役
1995年2月	埼玉県警察本部長	2015年6月	当社社外取締役監査委員会委員 （現任）
1996年12月	警察庁刑事局長	2016年6月	株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員
1999年1月	大阪府警察本部長	2017年6月	当社社外取締役指名委員会委員 （現任）
2002年8月	警察庁長官	2019年6月	株式会社ぐるなび社外取締役 （現任）
2004年8月	警察庁顧問		
2005年2月	警察共済組合理事長		
2011年6月	弁護士（第一東京弁護士会所属） （現任）		
2011年6月	株式会社住生活グループ 社外取締役兼監査委員会委員		
2011年6月	大日本住友製菓株式会社社外 監査役		

候補者番号	7	ば ば      ち は る <b>馬場 千晴</b>	再任	
社外 取締役	独立 立員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生年月日：1950年11月15日生</li> <li>■ 所有する当社株式数：普通株式 14,000株</li> <li>■ 取締役在任年数：4年（本総会終結時）</li> <li>■ 取締役会への出席状況：16回中16回</li> <li>■ 監査委員会への出席状況：13回中12回</li> </ul>		

### 重要な兼職の状況

東北電力株式会社社外取締役（2021年6月退任予定）  
株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

上場会社の兼職数：2社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役会等において、特に、収益管理やリスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

1973年4月	株式会社日本興業銀行入行	2012年6月	JX日鉱日石金属株式会社監査役（常勤）
2001年6月	同執行役員統合リスク管理部 長	2014年6月	同顧問
2002年4月	株式会社みずほ銀行常務執行 役員	2015年6月	埼玉りそな銀行社外取締役
2004年4月	みずほ信託銀行株式会社専務 執行役員	2015年6月	東北電力株式会社社外監査役
2004年6月	同専務取締役	2017年6月	当社社外取締役監査委員会委 員
2005年4月	同代表取締役副社長	2018年6月	株式会社ミライト・ホールデ ィングス社外取締役（現任）
2007年6月	株式会社ジャパンエナジー監 査役（常勤）	2018年6月	東北電力株式会社社外取締役 監査等委員（現任）
2010年7月	JX日鉱日石エネルギー株式 会社監査役（常勤）	2020年6月	当社社外取締役監査委員会委 員長（現任）

候補者番号

8

いわた きみえ  
岩田 喜美枝

再任



社外  
取締役

独立  
役員

- 生年月日：1947年4月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式 5,100株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中14回
- 指名委員会への出席状況：11回中9回
- 報酬委員会への出席状況：7回中7回

### 重要な兼職の状況

東京都監査委員、住友商事株式会社社外取締役、味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩田喜美枝氏については、製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、顧客サービスやダイバーシティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

- |          |                      |          |                            |
|----------|----------------------|----------|----------------------------|
| 1971年 4月 | 労働省入省                | 2013年 6月 | 学校法人津田塾大学理事（現任）            |
| 1996年 7月 | 同大臣官房審議官             | 2013年 9月 | 内閣府消費者委員会委員                |
| 1998年10月 | 同大臣官房総務審議官           | 2015年10月 | 東京都監査委員（現任）                |
| 2001年 1月 | 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長     | 2016年 3月 | キリンホールディングス株式会社社外取締役       |
| 2004年 6月 | 株式会社資生堂取締役執行役員       | 2016年 4月 | 株式会社ストライプインターナショナル社外取締役    |
| 2007年 4月 | 同取締役執行役員常務           | 2018年 4月 | 新潟大学経営協議会委員（現任）            |
| 2008年 6月 | 同代表取締役執行役員副社長        | 2018年 6月 | 住友商事株式会社社外取締役（現任）          |
| 2011年 4月 | 東京大学経営協議会委員（現任）      | 2019年 6月 | 当社社外取締役指名委員会委員 報酬委員会委員（現任） |
| 2012年 3月 | キリンホールディングス株式会社社外監査役 | 2019年 6月 | 味の素株式会社社外取締役（現任）           |
| 2012年 4月 | 株式会社資生堂取締役           |          |                            |
| 2012年 6月 | 同顧問                  |          |                            |
| 2012年 7月 | 日本航空株式会社社外取締役        |          |                            |
| 2012年 7月 | 公益財団法人21世紀職業財団会長     |          |                            |

候補者番号	9	えがみ      せつこ <b>江上      節子</b>	再任	
社外 取締役	独立 立員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生年月日：1950年7月16日生</li> <li>■ 所有する当社株式数：普通株式 4,500株</li> <li>■ 取締役在任年数：1年（本総会終結時）</li> <li>■ 取締役会への出席状況：12回中12回</li> <li>■ 指名委員会への出席状況：8回中8回</li> <li>■ 報酬委員会への出席状況：4回中4回</li> </ul>		

### 重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役  
 三菱自動車工業株式会社社外取締役（2021年6月退任予定）

上場会社の兼職数：2社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江上節子氏については、企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、マーケティング戦略及び人材育成の観点から積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

江上節子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 略歴、地位及び担当

<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）とらばーゆ編集長</p> <p>2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2007年6月 大正製薬株式会社社外監査役</p> <p>2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授</p> <p>2009年4月 武蔵大学社会学部教授</p>	<p>2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役</p> <p>2012年4月 武蔵大学社会学部長</p> <p>2015年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2020年6月 当社社外取締役指名委員会委員 報酬委員会委員（現任）</p>
--	---

※江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

候補者番号

10

いけ ふみひこ  
池 史彦

新任

社外  
取締役  
候補者

独立役員  
(予定)

- 生年月日：1952年5月26日生
- 所有する当社株式数：普通株式 10,000株



### 重要な兼職の状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役

上場会社の兼職数：1社

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池史彦氏については、グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、経営改革の観点やITに関する高い見識に基づいた積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

### 特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池史彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

池史彦氏は2016年6月に本田技研工業株式会社の代表取締役会長を退任後、5年が経過しております。なお、同社と当社グループの間には取引がありますが、2020年度における取引額は同社連結総売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であり、当社グループからの借入の取引もありますが残高は同社連結総資産の1%未満であります。

以上より、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

### 略歴、地位及び担当

- |         |  |         |  |
|---------|--|---------|--|
| 1982年2月 | 本田技研工業株式会社入社   | 2012年4月 | 同取締役専務執行役員事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務<br>渉外担当兼務 |
| 2003年6月 | 同取締役汎用事業本部長  | 2013年4月 | 同代表取締役会長   |
| 2006年4月 | 同取締役事業管理本部長  | 2014年5月 | 一般社団法人日本自動車工業<br>会会長                               |
| 2007年6月 | 同常務取締役事業管理本部長  | 2020年6月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・<br>データ社外取締役（現任）                      |
| 2008年4月 | 同常務取締役アジア・大洋州<br>本部長<br>アジアホンダモーターカンパ<br>ニー・リミテッド取締役社長         |         |  |
| 2011年4月 | 本田技研工業株式会社取締役<br>専務執行役員事業管理本部長<br>リスクマネジメントオフィサー<br>兼務システム統括兼務 |         |  |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏及び池史彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者のうち、松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏及び江上節子氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、池史彦氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。
- なお、本議案が承認された場合、各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

(◎：委員長、○：委員)

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
川島 高博		○	
松井 忠三	◎		◎
佐藤 英彦	○	○	
馬場 千晴		◎	
岩田 喜美枝	○		○
江上 節子	○		○
池 史彦	○	○	

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 馬場千晴氏が社外取締役を務めている東北電力株式会社は、特別高圧の設備工事における工事負担金の誤精算に関し、2018年5月16日経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立った意見

を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

7. 江上節子氏が2018年6月まで社外監査役として在任していた郵船ロジスティクス株式会社は、輸入鮮魚の通関業務における不適切な申告に関して、2017年1月に関税法上の行政処分及び同年3月に通関業法上の監督処分を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
8. 江上節子氏が社外取締役を務めている三菱自動車工業株式会社は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

## 「取締役候補者選任基準」の概要

### (取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

### (社外取締役の独立性の要件)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
  - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
  - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
  - (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
  - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%

以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者

(5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者

(6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者

(7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合

(8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

(9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者

(10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者

(11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

(i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上

(ii) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

### (取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

## 当社取締役会の実効性に関して

### 1. 2020年度における取締役会の運営・取り組みについて

当社は、経営の監督と業務執行の機能の分離をより明確にするために、2020年度より執行役を兼務しない社内取締役が議長を務めることとしました。また、取締役会議長のあり方については、社外取締役ミーティングなどにおいて議論を継続しており、こうした議論の結果を踏まえて取締役会議長を決定してまいります。

また、取締役会の更なる実効性向上に向け、以下の取り組みを行ってまいりました。

- ① リそなグループ全体戦略に対する議論の高度化
- ② 取締役会審議内容の更なる充実

### 2. 2020年度取締役会評価の実施概要及び評価結果の概要について

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第9条（自己評価）に記載のとおり、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

2020年度は、独立性を有した第三者評価機関による各取締役への質問票(\*)に加えて、各取締役に対するインタビューも含めて評価を実施しております。その上で、社外取締役ミーティングにおいて、質問票の回答に基づいた取締役会のあるべき姿及び現状についての議論を行い、その議論の内容を踏まえ、2021年4月に開催された取締役会において、自己評価結果及び今後の対応に関する審議を行いました。

2020年度の評価では、取締役会の役割や構成など実効性に関わる主要な項目のほとんどにおいて高い評価がなされております。昨年度の評価において認識された課題（リそなグループ全体戦略に対する更なる議論の高度化、取締役会審議内容の更なる充実）についても、一定の取り組み・改善がなされたと評価しております。以上から、当社取締役会は全体として有効に機能しており、引き続き高い実効性が確保されているものと評価しております。

一方で、グループ全体の視点、中長期の視点での議論についてはまだ不十分であり、議題の設定や資料の内容などについても改善の余地がある点は、今後取り組むべき課題であることを認識しました。

### 3. 取締役会の実効性向上に向けた2021年度の取り組みについて

当社取締役会は、取締役会の監督機能と意思決定機能を更に強化・発揮していくために、2021年度は以下の事項について取り組んでまいります。

- ① 年間を通じて取締役会として議論していくテーマを設定

「取締役会における議論の方向性」をより明確にするために、年間テーマを新たに設定し、グループ全体の視点で各種戦略に対する監督機能の一層の発揮に繋げてまいります。

また、引き続きフリーディスカッションを活用し、「長期」視点での戦略に関する議論

なども実施してまいります。

② 審議内容の理解促進に向けた取り組みの強化

執行部門における各種取り組みや当社を取り巻く環境に対する社外取締役の理解を深めるために、勉強会に加えて執行部門との意見交換の場などを設けてまいります。

また、社外取締役に対する事前説明について、各所管部が直接説明する合同事前説明会へ形式を変更することに加えて、事務局が個別にフォローする体制に改めることで、取締役会における審議内容の深掘りに努めてまいります。

(\*)質問票の主な項目について

- ・ 取締役会の役割・機能（今後の取締役会の役割/構成、取締役会議長、筆頭社外取締役等）
- ・ 取締役会の規模・構成（規模（人数）、社内/社外の構成割合、今後の取締役会の構成等）
- ・ 取締役会の運営状況（開催頻度、議題の内容、資料の内容/質、リスク許容度等）
- ・ 昨年の課題への対応
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割
- ・ 社外取締役に対する支援体制
- ・ 投資家・株主との関係
- ・ 当社のガバナンス体制
- ・ 取締役会の実効性全般
- ・ 各取締役の自己評価
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の運営状況

以 上

# 第20期 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

#### イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】



#### ロ 金融経済環境

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期においてGDP成長率が過去最低を記録するなど大きく落ち込みましたが、国内外の経済活動再開により夏場以降は持ち直しの動きがみられました。またその後、年明けから年度末にかけては感染症の再拡大を受けた緊急事態宣言の再発令により個人消費を中心に停滞の動きとなりましたが、設備投資や輸出は総じて回復基調が続き、経済の大幅な悪化は避けられました。消費者物価指数は、新型コロナウイルス感染症や原油安の影響を受けて、生鮮食品を除く総合指数が前年比0%以下の水準で推移しました。

海外経済は、米国や欧州で新型コロナウイルス感染症に伴う経済制限措置が実施されたことにより極めて厳しい状況となりましたが、その後は経済活動再開とともに緩やかな回復基調を辿りました。米国経済は失業保険の上乗せや個人向け給付等の経済対策も大きな支えとなり、年度末にかけて持ち直しの動きが続きました。一方で、欧州では感染再拡大に伴い10月以降経済活動を再度制限したことで、回復に遅れが見られました。中国は世界に先駆け感染症を封じ込めたことで、世界各国に先行する形で景気の持ち直しの動きが進みました。

金融市場においては、大規模な財政支援策や中央銀行による積極的な金融緩和が株式相場の下支えとなりました。経済活動と企業業績の回復、新型コロナワクチン開発への期待感

等から、日経平均株価はバブル後最高値を更新し、節目の3万円を突破する場面もありました。NYダウは史上最高値を更新し3月に一時3万3,000ドル台に上昇しました。米国長期金利は先行きの経済回復期待とそれに伴うFRBの利上げ観測の高まり、バイデン政権による拡張的な財政支出への警戒も相まって、年度末にかけて1.7%台に急上昇しました。日本長期金利は0%近傍での推移が続きましたが、年度末には日本銀行による金融政策点検への警戒からレンジを切り上げる場面がありました。ドル円は緩やかな下落基調を辿り1月に102円台の下値をつけましたが、米国長期金利の上昇等により年度末にかけて110円台へと上昇しました。

### **Ⅷ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題**

#### **(事業の経過及び成果)**

当グループは、2018年11月に「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(Resona Sustainability Challenge2030)」(以下、「RSC2030」)を公表し、金融サービスを通じて、活力あふれる地域社会を実現していくことを宣言しました。RSC2030では、りそなの強みを活かし、本業を通じて解決に貢献できる社会課題として、「地域」「少子高齢化」「環境」「人権」の4項目を特定し、それぞれの解決に向けた取り組みを進めております。

また、2020年5月には、新たな経営体制のもと、2022年度までを計画期間とする新たな中期経営計画～レゾナンス・モデルの確立～(以下、「本計画」)を公表いたしました。本計画では、『「持続可能な社会への貢献」と「自らの持続的な成長」の両立』を中長期的なビジョンとして掲げております。お客さまのこまりごと、社会課題を起点にビジネスを考え抜く「レゾナンス・モデルの確立」や、社会構造の変化に適合するための「ビジネスモデル・経営基盤の次世代化」に向けて、既存領域にさらに磨きをかけて“差別化”を図る「深掘」、脱・銀行に向けた新たな創造への「挑戦」、これらを支える「基盤の再構築」に取り組んでまいりました。

本業を通じた社会課題解決の具体的な取り組みとしては、発行額の一部相当額を、新型コロナウイルス対策基金などへ寄付する私募債を、2020年6月に取扱開始しました。本商品を通じて、法人のお客さまの資金ニーズだけでなく、新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した社会課題である、医療従事者や医療機関の活動支援等のニーズにお応えしてまいりました。

また、今後更なる増加が予想される事業承継ニーズにお応えするため、投資専門子会社「りそな企業投資株式会社」を、2021年1月に設立いたしました。同社が運営するファンドによる株式取得を通じて、中堅・中小企業の円滑な事業承継を支援してまいります。

ビジネスモデル・経営基盤の次世代化に向けた具体的な取り組みとしては、オープン・イノベーション共創拠点「Resona Garage(りそなガレージ)」を、2020年9月に開設いたしました。新たなワークスタイル、異業種との連携等を通じて、銀行の枠に留まらない新たな事業の共創や業務プロセス改革の実現を加速させてまいります。

また、デジタル変革の加速に対応していくため、「りそなデジタル・アイ株式会社(旧社名：ディアンドアイ情報システム株式会社)」への出資比率引き上げ(15%→49%)を、2021年1月に実施いたしました。同社が当グループのDX領域(デジタル・トランスフォーメーション)の戦略的パートナーとなることによって、異業種も含めた幅広い連携を加速させ、お客さまに新たな価値を提供してまいります。

関西圏への更なるコミットメント、及びコロナ禍における地域経済・お客さまをりそなグループ一体で支えることを使命と捉え、グループ経営力の強化を加速度的に実現するため、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化を、2021年4月に実施いたしました。完全子会社化後の関西みらいフィナンシャルグループは、引き続き関西特化の金融サービスグループとして、地域・お客さまとこれまで以上に向き合い、密接な関係を維持するとともに、当グループにとっても、ソリューション機能・経営資源の最大限活用、資本基盤の安定性向上に資するものと考えております。

以上の経過を踏まえ、今期の業績は以下のとおりとなりました。

### りそなホールディングス連結

	2019年度	2020年度
経常利益	2,142億円	1,909億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,524億円	1,244億円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は6,391億円と前期比195億円減少しました。このうち、資金利益は国内預貸金利益、有価証券利息配当金ともに減少し前期比136億円減少の4,174億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により減少しておりますが、貸出金平残の増加等により減少幅は縮小しております。役務取引等利益は新型コロナウイルス感染症の影響等により不動産業務や保険販売に係るフィー収益は減少しましたが、決済関連業務や法人ソリューション業務は堅調に推移し、前期比11億円増加して1,722億円となりました。その他業務利益は、債券関係損益(先物込)は前期比増加しましたが、前期に計上した債権流動化売却益の剥落等により前期比81億円減少の244億円となりました。営業経費は、人件費は増加しましたが、物件費の減少等により、前期比6億円減少して4,258億円となりました。その他経常利益では、ETFや政策保有株式の売却益の増加等により株式関係損益(先物込)は前期比279億円増加して372億円の利益となった一方、与信費用は新型コロナウイルス感染症の感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞により影響を受ける債務者に対する貸出金等に内包する信用リスクに備えた追加的な引当を計上したことなどにより前期比344億円増加して574億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比279億円減少して、1,244億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前期末比13兆1,852億円増加して73兆6,976億円となりました。資産の部では、貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズにお応えするかたちで伸び、前期末比2兆3,334億円増加して38兆9,789億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前期末比9兆8,936億円増加して25兆2,231億円となりました。有価証券は株式相場の上昇等により前期末比1兆5,920億円増加して7兆1,477億円となりました。負債の部では、預金は前期末比5兆7,812億円増加して58兆6,912億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前期末比6兆4,482億円増加して7兆2,181億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前期末比1,367億円増加したことや親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前期末比2,031億円増加して2兆5,196億円となりました。

また、信託財産は前期末比3兆4,797億円増加して31兆9,303億円となりました。

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2022年度 目標値	2020年度 実績
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	1,244億円
連結フィー収益比率	35%以上	29.9%
連結経費率	60%程度	65.0%
株主資本ROE	8%程度	6.88%
普通株式等Tier 1 比率(*)	10%程度	9.0%程度

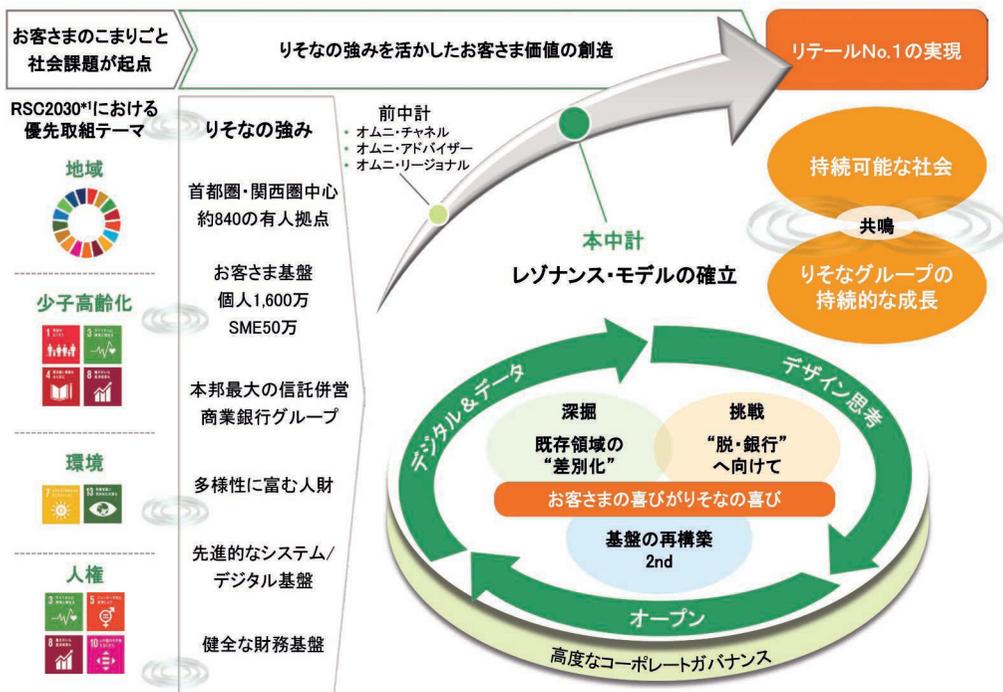
(\*)バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

(対処すべき課題)

我が国においては、人口減少・高齢化の進展や急速なデジタル化、お客さまの行動多様化の継続など、不可逆的な社会構造変化が加速しています。また、マイナス金利政策の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響は世界経済にまで拡大し、日本においても人の移動制限による消費活動の停滞、社会的制限による生産活動の停止等、景気動向に大きな影響を及ぼしています。

上述の環境・状況変化が中長期的にも予想され、また想定外の事態が発生する中において、当グループでは、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させることを通じて、中長期的に『持続可能な社会への貢献』と「自らの持続的な成長」の両立を目指すことが不可欠であると考えております。中期経営計画の2年目となる2021年度も、目指す姿の実現に向けて、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の取り組みを加速してまいります。

グループのビジョンと経営計画の位置づけ



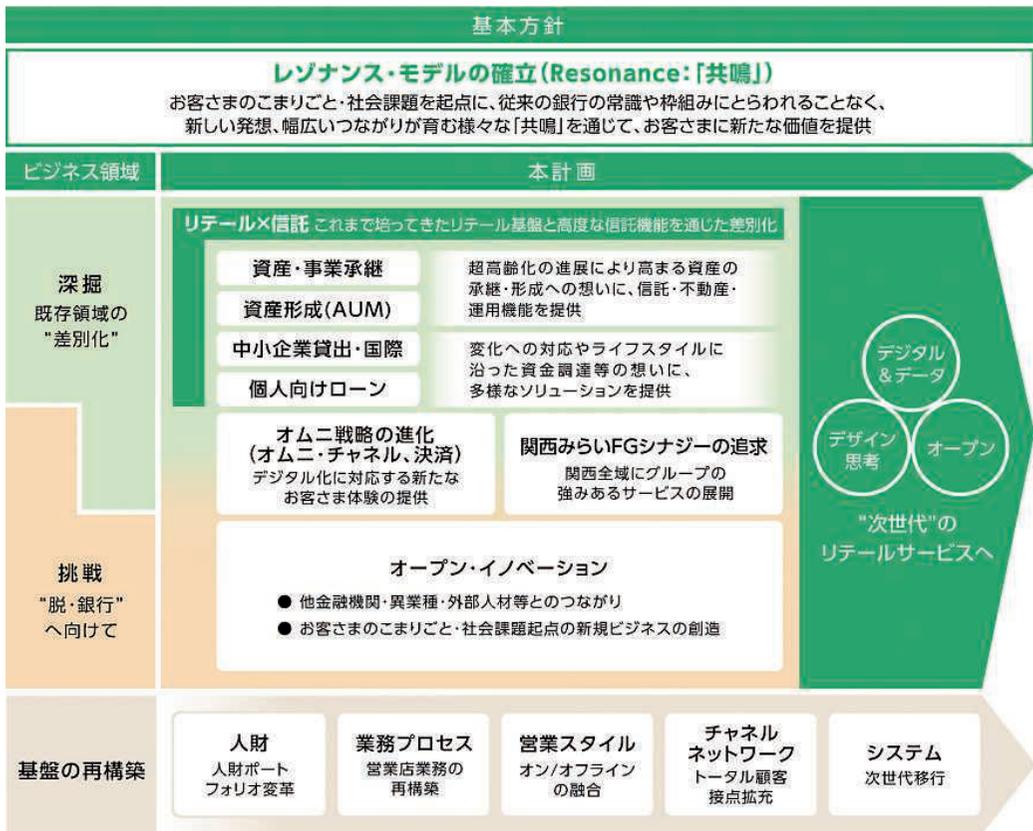
\*1. '18/11公表 2030年SDGs達成に向けたコメント(Resona Sustainability Challenge 2030)

## 中期経営計画について

本計画は、お客様のこまりごとや社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、様々な「共鳴」を通じてお客様に新たな価値を提供する、「レゾナンス・モデルの確立」を基本方針と決めました。

本計画においても、「お客様の喜びがりの喜び」という基本姿勢を貫き、引き続き「リテールNo.1」の実現に向け、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

### 中期経営計画の全体像



#### 1 基本方針

レゾナンス・モデルの確立とは、お客様のこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、時代の変化に適合し、お客様に新たな価値を提供することです。レゾナンス・モデルに従業員一人ひとりが意識・行動する軸に据え、本計画を実現してまいります。

## (ア) お客さまのこまりごと・社会課題を起点

- 当グループの事業活動のすべてを、お客さまが漠然と抱えるこまりごとや社会課題を起点にとらえなおす
- 「何に」こまっているかだけでなく、「なぜ」にこだわり、どのように解消するかを考え続ける
- ライフスタイル・ライフサイクル・イベント・日常の変化をベースに、部分的な「点」から、連続的な「線」としてお客さまとの関係をとらえなおし、金融にとどまらない多様なサービスを提供する

## (イ) 新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」

- デジタル化加速等の社会構造変化を踏まえ、従来型ビジネスモデルに3つのドライバー<sup>(※)</sup>を融合させることで、ビジネスモデル・経営基盤を時代の変化に適合させる
- 時代の変化スピードは想定以上に早いことを意識し、これまでにないスピードで戦略・施策を実現させるための仕組み、組織、人材、方法を考える

(※) 3つのドライバー

当グループがリテールにフォーカスし、長年培ってきたお客さまとの揺るぎないリレーションを基軸に、「デジタル&データ」「デザイン思考」「オープン」をドライバーとして、ビジネスモデル・経営基盤を次世代化してまいります

## 2 ビジネス領域

伝統的な間接金融業務（信託+商業銀行）を徹底的に“差別化”する「深掘」と、“脱・銀行”へ向けた新たな発想で取り組む新規ビジネスへの「挑戦」を通じて、中長期的に次世代のリテールサービスを提供するグループへと進化を遂げるとともに、収益構造改革を実現してまいります。

### (ア) 深掘

- 当グループの特質的強みであるリテール営業・基盤、高度な信託機能を最大限に活かした「承継分野」、前中計において先鋭的に取り組んできたオムニ戦略の「さらなる進化」に注力する
- 関西みらいフィナンシャルグループの営業基盤である関西全域において、当グループの強みある機能やサービスを展開し、グループシナジーを追求する

### (イ) 挑戦（オープン・イノベーション）

- 新しい発想と、幅広いつながりを通じて、お客さまや社会に対して新たな価値を提供するとともに、当グループとしてのビジネスの幅を広げ、収益機会の多様化を目指す
- お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、「他金融機関・異業種・外部人材・地域とのつながり」、「銀行業高度化等会社の枠組み」や組織横断の専担チーム「クロス・ファンクショナル・チーム」を活用し、当グループの優位性を発揮できる新規ビジネスの創造に取り組む

## 3 基盤の再構築

ビジネスの「深掘」と「挑戦」の実現には、リテールに内在する高コスト体質を打破し、経営資源を適正に配分することが必要不可欠です。3つのドライバーを軸に、ビジネスモデル・経営基盤を再構築し、営業力強化と生産性向上に取り組んでまいります。

(ア) 人財

- 多様性・専門性を重視した人財ポートフォリオへの変革（複線型人事制度の導入：専門人財の育成採用、全員コンサルティング営業に向けたオムニ・アドバイザー育成とリカレント教育）
  - ・デジタル・IT人財1,000名体制

(イ) 業務プロセス

- 業務プロセスの断捨離、発想の転換とデジタル化による再構築（営業店業務、法人・融資業務）
  - ・これまでのりそなの成長を事務面から支えた10,000名を超える人財のミッション変更
    - ⇒全員コンサルティング体制へ
  - ・生産性向上を通じた事務コストの低減

(ウ) 営業スタイル

- 3年後の全員営業・全員コンサルティング体制への移行
- これまでのフェイストゥフェイスによる良質なデータと、お客さまの日常の高頻度・広範囲のデジタルデータのリアルタイムでの融合とチャンネル間連携
  - ⇒新たな気づき、タイムリーな交渉機会、コミュニケーションの進化

(エ) チャンネルネットワーク

- トータル顧客接点の拡充とチャンネル関連コスト削減の両立
- エリア運営のさらなる深化（エリア再編・各店使命の適正化）をベースに有人チャンネルネットワークの維持・強化による地域との共生と、デジタルやデータとの融合を通じた次世代化の展望
- 業務プロセス改革、ダウンサイジング・リプレース等を通じた損益分岐点の引き下げ

(オ) システム

- 経営とIT、戦略とITが一体化
  - ⇒テクノロジーの進化を見据えた既存システムの縮小。時代に適応する次世代化システム構築への取り組み
    - ・戦略実行スピード・柔軟性・可用性の大幅な向上
    - ・グループシステムコストの大幅な削減

④ 経営指標

本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

経営指標		2022年度
中長期的な 収益構造改革の 実現	親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円
	連結フィー収益比率	35%以上
	連結経費率	60%程度
	株主資本ROE*1	8%程度
	普通株式等Tier1比率*2	10%程度
持続可能な 社会の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*3	全てに採用

【2022年度前提条件：無担保コールO/N △0.05%、10年国債 △0.05%、日経平均株価 23,000円】

\*1. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本（期首・期末平均） \*2. パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

\*3. FTSE Blossom Japan Index、MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI 日本株女性活躍指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数

## 5 資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

### (ア) 健全性

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（バーゼル3最終化影響反映後・その他有価証券評価差額金を除く）で10%を目指してまいります。

- 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

### (イ) 収益性

資本効率、リスク・コスト・リターンを重視した財務運営の継続に努め、8%を上回るROEの確保を目指してまいります。

### (ウ) 株主還元

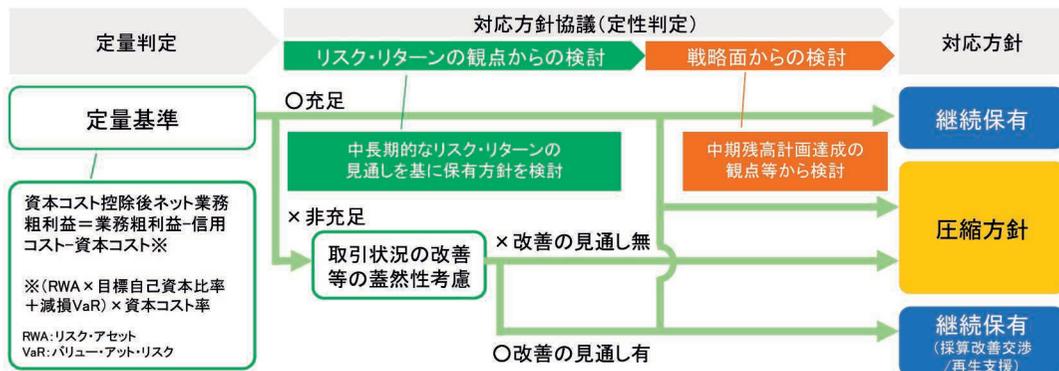
安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

## 政策保有株式削減に向けた取り組み

### 1 政策保有株式に関する方針

- ・ リソナグループは、公的資金による資本増強以降、お客さまとの交渉を重ね、政策保有株式の残高圧縮に取組み、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・ 保有にあたっては、お客さま並びにリソナグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・ 検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

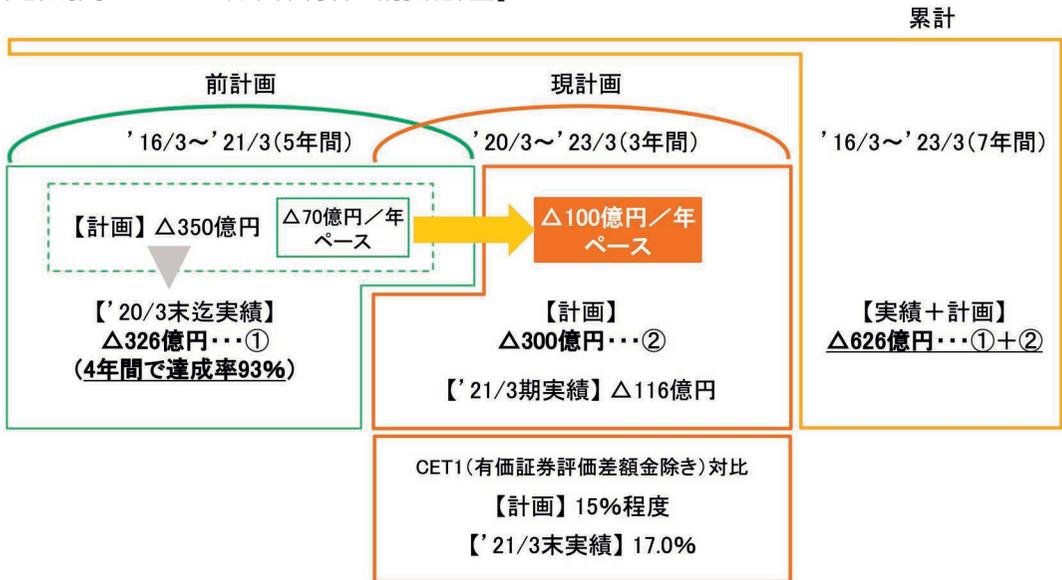
### 2 政策保有株式の保有意義検証プロセス



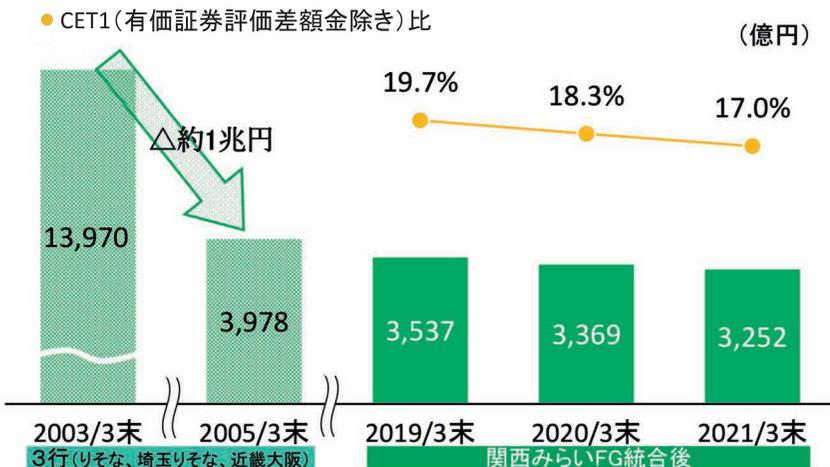
③ 政策保有株式削減の状況

- ・ 当社は2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて、約1兆円の政策保有株式を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてきました。
- ・ 近年では、2016年3月末からの5年間で350億円の削減計画の下、さらなる圧縮を進めてきましたが、2020年3月までの4年間で達成率が93%となり、前倒し達成の目途がたったことから、2020年5月の中期経営計画の策定を機に計画を刷新し、3年間で300億円の削減計画としてさらにペースを加速させました。なお、本計画では、普通株式等Tier1（以下CET1）（有価証券評価差額金除き）対比で15%程度とすることもあわせて計画しています。
- ・ 現行計画1年目の2021/3月期における削減実績は116億円で、計画対比38.8%の達成率となっています。

【現中計期間における政策保有株式削減計画】



【政策保有株式残高】



※政策保有株式残高は、全て銀行合算、取得原価ベース

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	742,927	860,706	880,544	823,600
経常利益	217,777	203,018	214,290	190,960
親会社株主に帰属する当期純利益	236,251	175,162	152,426	124,481
包括利益	311,063	112,287	23,799	272,200
純資産	2,102,936	2,356,178	2,316,543	2,519,645
総資産	50,243,789	59,110,075	60,512,454	73,697,682

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループが、2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行(現、株式会社関西みらい銀行)及び株式会社みみなと銀行を同社の完全子会社としたこと等により、2018年度以降の諸項目は2017年度に比べて増加しております。

### ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益	74,689	104,198	106,997	43,893
受取配当額	68,747	98,266	100,844	39,175
銀行業を営む子会社	68,679	98,183	85,985	36,892
その他の子会社	68	83	14,858	2,282
当期純利益	155,156	98,229	10,566	38,060
1株当たり当期純利益	65 <sup>円</sup> 49 <sup>銭</sup>	42 <sup>円</sup> 41 <sup>銭</sup>	4 <sup>円</sup> 59 <sup>銭</sup>	16 <sup>円</sup> 57 <sup>銭</sup>
総資産	1,411,324	1,449,014	1,425,760	1,268,792
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	993,916	993,916
その他の子会社株式等	83,705	189,585	98,717	116,128

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数(自己株式、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く)で除して算出しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	19,587人	721人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

#### ② 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,153 人
平均年齢	45 年 6 月
平均勤続年数	16 年 11 月
平均給与月額	519 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行他14社からの出向者です。  
 2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。  
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### ① 企業集団の主要な営業所等の状況

- ① 銀行・信託業務
- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 株式会社りそな銀行   | 大阪営業部、東京営業部、他341カ店 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | さいたま営業部、他132カ店     |
| 株式会社関西みらい銀行 | 心齋橋営業部、他266カ店      |
| 株式会社みなと銀行   | 本店営業部、他104カ店       |
- ② その他の業務
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| りそな決済サービス株式会社     | 本社、他3カ店 |
| りそなカード株式会社        | 本社、他1カ店 |
| りそなキャピタル株式会社      | 本社、他1カ店 |
| りそなアセットマネジメント株式会社 | 本社      |

## □ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		(百万円)
設備投資の総額	37,454	534

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### □ 重要な設備の新設等

	内 容	金 額
		(百万円)
銀行・信託業務	ソフトウェア等の導入・更改	19,018
	本部施設等の更新・改修 (りそな銀行システムセンター他)	2,582
	店舗の新築等 (関西みらい銀行放出支店他)	1,090
	店舗・本部施設等の売却 (関西みらい銀行旧四条大宮プラザ他)	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	23,972
株式会社りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	70,000	100.00	12,920
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行業務	38,971	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	銀行業務	39,984	100.00 (100.00)	—
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行持株会社	29,589	60.54	1,907
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	—
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ファクタリング業務	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資事業組合財産の管理運営	100	100.00	—
りそなプルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdanía〕	5th & 6th Floor, Menara Mulia, Jl. Jenderal Gatot Subroto, Kav. 9-11, South Jakarta, 12930, Jakarta, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシア 〔3,118 百万円〕	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャント バンクアジア 〔Resona Merchant Bank Asia Limited〕	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M & A 業務	194,845千 シンガポールドル 〔16,016 百万円〕	100.00 (100.00)	—
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務 及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—
首都圏リース株式会社	東京都千代田区神田美土代町9番地1	総合リース業	3,300	20.25	168
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目1番1号	総合リース業	3,700	20.00	118
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒一丁目24番12号	情報処理サービス業	80	15.00	19
りそなデジタル・アイ株式会社	大阪府豊中市新千里西町一丁目2番13号	情報処理サービス業	100	49.00	41

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。  
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。  
 5. 株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2021年4月1日の当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換により、当社の100%子会社となりました。  
 6. りそな企業投資株式会社は、2021年1月29日に設立しました。  
 7. JTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で同社の100%子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を吸収合併存続会社、同社及び同社の100%子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をし、株式会社日本カストディ銀行に商号変更いたしました。  
 8. ディアモンドアイ情報システム株式会社は、2021年1月4日にりそなデジタル・アイ株式会社に商号変更いたしました。  
 9. みなとコンサルティング株式会社は、2020年6月30日に清算結了いたしました。

## (7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	959	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

### （1）会社役員の様況

取締役及び執行役総数24名のうち、男性は19名、女性は5名であり、女性の比率は20%であります。

#### 取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
南 昌 宏		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 常務執行役員
川 島 高 博	監 査 委 員	
* 浦 野 光 人	報酬委員長 監 査 委 員	HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	指名委員長 報酬委員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
* 佐 藤 英 彦	指名委員 監 査 委 員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	指名委員 報酬委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指名委員 報酬委員	武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱地所株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. \*は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 当社は常勤の監査委員に川島高博を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。  
3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

## 執行役 (年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 兼開発・デジタルトランスフォーメーション担当統括	前頁記載のとおり
野 口 幹 夫	IT企画部担当 兼オムニチャネル戦略部担当 兼グループ戦略部(システム改革)担当	前頁記載のとおり
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
鳥 居 高 行	決済事業部担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
新 屋 和 代	人材サービス部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
有 明 三 樹 子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
寺 畑 貴 史	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
石 田 茂 樹	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
及 川 久 彦	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
品 田 一 子	コーポレートコミュニケーション部担当	
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
中 原 元	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 和 利	グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当	株式会社りそな銀行 執行役員
太 田 成 信	財務部担当	
篠 藤 慎 一	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. \*は代表執行役であります。  
 2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。  
 3. 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏名	地位	その他
野 口 幹 夫	取 締 役	2020年6月19日就任
川 島 高 博	取 締 役	2020年6月19日就任
江 上 節 子	社外取締役	2020年6月19日就任
磯 野 薫	取 締 役	2020年6月19日任期満了による退任
佐 貫 葉 子	社外取締役	2020年6月19日任期満了による退任
広 川 正 則	執 行 役	2020年6月19日任期満了による退任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数26名のうち、男性は21名、女性は5名であり、女性の比率は19%であります。

**取締役** (2021年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
南 昌 宏		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
川 島 高 博	監 査 委 員	
* 浦 野 光 人	報酬委員長 監 査 委 員	HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
* 松 井 忠 三	指名委員長 報 酬 委 員	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
* 佐 藤 英 彦	指 名 委 員 監 査 委 員	弁護士 (ひびぎ法律事務所) 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	指 名 委 員 報 酬 委 員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指 名 委 員 報 酬 委 員	三菱地所株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. \*は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 当社は常勤の監査委員に川島高博を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。  
 3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役 (2021年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 事業開発・DX担当統括	前頁記載のとおり
野 口 幹 夫	DX企画部門担当統括 兼IT企画部担当 兼グループ戦略部(システム改革)担当	前頁記載のとおり
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
菅 哲 哉	グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャルグループ経営管理)担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
新 屋 和 代	人財サービス部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
有 明 三 樹 子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
寺 畑 貴 史	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
石 田 茂 樹	リスク統括部担当兼 信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)副担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
及 川 久 彦	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
中 原 元	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 和 利	グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当	株式会社りそな銀行 執行役員
太 田 成 信	財務部担当	
篠 藤 慎 一	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関 口 英 夫	人財サービス部長	株式会社りそな銀行 執行役員
杉 本 仁 美	コーポレートコミュニケーション部担当	
伊 佐 真 一 郎	DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. \*は代表執行役であります。  
 2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。  
 3. 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### イ 当事業年度に係る役員報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
	(人)			(百万円)	
取締役	10 (10)	157 (191)	147 (171)	10 (20)	— (—)
執行役員	15 (17)	329 (718)	156 (350)	108 (233)	63 (134)
計	25 (27)	487 (910)	303 (522)	119 (253)	63 (134)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人数は2020年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2020年6月19日に就任した取締役2名及び同日をもって退任した取締役2名及び執行役員1名ならびに2021年3月31日をもって退任した執行役員2名を含んでおります。  
 3. 取締役と執行役員を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。  
 4. 基本報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。  
 5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。  
 6. 本表記載のほか、前中期経営計画の達成状況に応じて2020年度に支給した業績連動型株式報酬の当社引当金戻入額が3百万円あります。  
 7. ( ) 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。なお、当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役員としての報酬を支給しておりません。  
 8. 取締役の報酬に含まれる金銭報酬（年次インセンティブ）は、支給を受けた役員が当社及び当社連結子会社の業務執行役員として2019年度の業務執行の対価として当事業年度中に支給を受けた金額を表記しております。

### ロ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

#### <取締役の報酬体系>

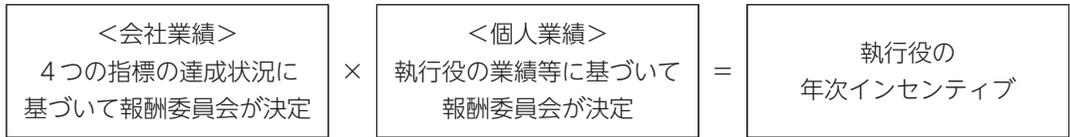
名称	内容・支給方法等
役職位別報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給
職責加算報酬	職責加算報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 指名、報酬および監査の各委員会の構成員である社外取締役に対して支給 毎月支給



## Ⅷ 業績連動報酬について

### ① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「会社業績」と「個人業績」の達成状況等に応じて決定します。



#### <会社業績>

以下項目の目標比達成率に基づいて2021年6月の報酬委員会が会社業績を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。

	指標	2020年度目標	2020年度実績
収益性	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,200億円	1,244億円
	連結フィー収益比率	30%程度	29.9%
効率性	連結経費率	60%台後半	65.0%
健全性	普通株式等Tier1比率(*)	9%台前半	9.0%程度

(\*)パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

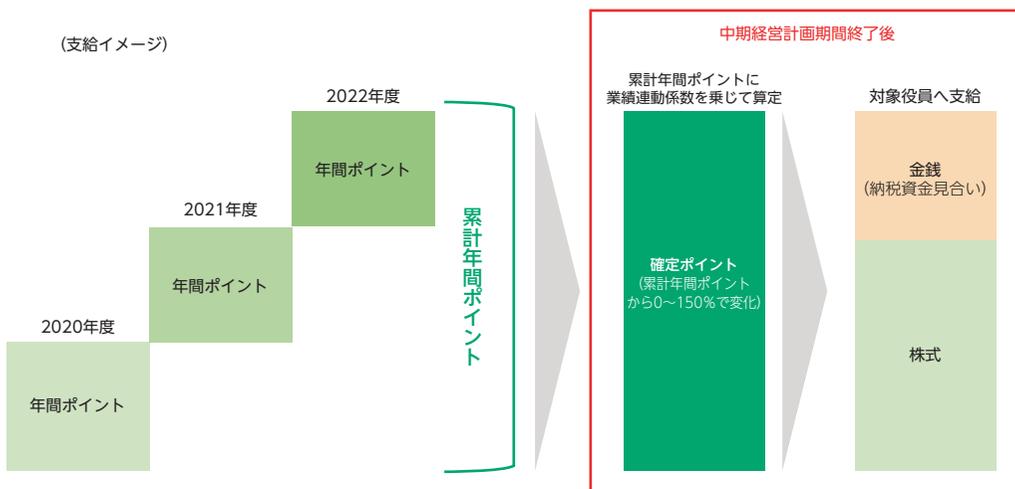
#### <個人業績>

執行役が所管する業務の「中長期的な施策」や「年度目標」の達成状況に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。中長期的な施策においては、当社が掲げる「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」に係る各執行役の取組み状況等を評価項目としております。

② 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

2020年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	<p>「累計年間ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。</p> <p>①累計年間ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント</p> <p>②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2023年3月期の連結ROE及び相対TSR（株主総利回り）に応じて0～150%の範囲で決定</p> <p>※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。</p>
指標の選定理由	連結ROEと相対TSRは、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
指標の実績	本制度は中期経営計画を評価期間としており、当事業年度における実績はありません。
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。



## ■ 報酬委員会について

### ① 報酬委員会の権限の内容

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

### ② 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

## (3) 責任限定契約

社外取締役である浦野光人氏、松井忠三氏、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏及び江上節子氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
浦野 光人	HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
松井 忠三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アグストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
佐藤 英彦	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
馬場 千晴	東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
岩田 喜美枝	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上 節子	武蔵大学大学院人文科学研究科教授 武蔵大学社会学部教授 三菱地所株式会社 社外取締役 三菱自動車工業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。  
 2. 上記6氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。  
 3. 上記6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2020年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
浦野 光人	7年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 報酬委員会 7回中 7回 監査委員会 10回中 9回	製造業及び物流業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革や組織風土改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事を主導し、監査委員会においては積極的な意見があり、委員としての役割を果たしていただきました。
松井 忠三	6年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 指名委員会 11回中 11回 報酬委員会 7回中 7回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、経営改革推進やサービス改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該視点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事を主導し、報酬委員会においては委員としての役割を果たしていただきました。
佐藤 英彦	5年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 指名委員会 11回中 11回 監査委員会 13回中 13回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、コンプライアンスや組織運営の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2020年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
馬場千晴	3年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 監査委員会 13回中 12回	金融分野の専門家としての知識や経験に基づき、特に収益管理やリスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、積極的な意見を述べていただきました。
岩田喜美枝	1年9ヵ月	取締役会 16回中 14回 指名委員会 11回中 9回 報酬委員会 7回中 7回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、顧客サービスやダイバーシティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
江上節子	9ヵ月	取締役会 12回中 12回 指名委員会 8回中 8回 報酬委員会 4回中 4回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、マーケティング戦略及び人材育成の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。  
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議はございません。

### (3) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額	
	基本報酬	業績連動報酬
(人)		(百万円)
7	89	89
		—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人数は、2020年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2020年6月19日に就任した取締役1名及び同日をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。

## 4 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

#### 発行可能株式総数

普通株式 6,000,000千株

優先株式 20,000千株

うち第一回第7種優先株式 10,000千株

うち第二回第7種優先株式 10,000千株

うち第三回第7種優先株式 10,000千株

うち第四回第7種優先株式 10,000千株

うち第一回第8種優先株式 10,000千株

うち第二回第8種優先株式 10,000千株

うち第三回第8種優先株式 10,000千株

うち第四回第8種優先株式 10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

#### 発行済株式の総数

普通株式 2,302,829千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 当年度末株主数

普通株式 278,877名

(注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主33,787名を含んでおります。

### (3) 大株主

#### 普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	162,188	7.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	119,943	5.21
第一生命保険株式会社	106,241	4.61
日本生命保険相互会社	65,488	2.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	49,270	2.14
AMUNDI GROUP	45,133	1.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	43,076	1.87
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	38,380	1.66
JPモルガン証券株式会社	34,560	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	33,291	1.44

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（997千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式1,050千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789千株が含まれておりません。  
 3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

### (4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数（株式の種類及び種類ごとの数）
	(人)	(株)
取締役及び執行役	16	普通株式 122,700
社外取締役	—	普通株式 —

※当事業年度中に職務執行の対価として交付した当社株式であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

1 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	7	2

② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	0	0

③ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	21,706	10,202

④ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	997

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。  
 3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出してしております。  
 4. 当社は、2020年6月19日、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。  
 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式  
 (2) 消却する株式の総数 21,706,600株  
 (消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.93%)  
 (3) 消却日 2020年6月30日

## □ 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数1,050千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がリそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社リそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

（信託契約の概要）

- |         |  |
|---------|--|
| ① 委託者   | ：当社  |
| ② 受託者   | ：株式会社リそな銀行   |
| ③ 受益者   | ：当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者                                |
| ④ 信託契約日 | ：2017年5月15日  |
| ⑤ 信託の期間 | ：2017年5月15日～2022年5月31日                                 |
| ⑥ 議決権行使 | ：受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託<br>管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。 |

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

586百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## Ⅷ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下、「当グループ役員」といいます。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

(制度の概要)

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2023年3月期）の業績確定後とします。

(信託契約の概要)

- ①委託者                   : 当社
- ②受託者                   : 株式会社りそな銀行
- ③受益者                   : 当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
- ④信託契約日             : 2020年8月7日
- ⑤信託期間                 : 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- ⑥議決権行使             : 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 牧野 あや子 指定有限責任社員 山口 圭介 指定有限責任社員 畑中 建二	124	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注) 3 ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (注) 4

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額839百万円  
 3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。  
 4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。  
 5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、147百万円であります。主な業務の内容は、新事業構築に向けたアドバイザー業務や財務・税務に係るアドバイザー業務等であります。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### 1 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 2 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）及びりそなマーチャントバンクアジア（Resona Merchant Bank Asia Limited）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

## 6 その他

### 会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記〔1(1)ハ(対処すべき課題)⑤「資本政策の方向性」〕に記載のとおり、2021年度に係る年間配当は安定配当を継続し、2020年度と同様、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)とさせていただきます。今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

なお、2020年度の期末配当金につきましては、2021年5月11日開催の取締役会決議で、1株当たり10.5円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、中間配当金1株当たり10.5円とあわせて、1株当たり21円となりました。

また、2020年11月10日に公表の「株式会社りそなホールディングスによる株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化に向けた株式交換契約の締結(簡易株式交換)等に関するお知らせ」のとおり、1株当たり利益(EPS)の希薄化に対応するため、2021年5月11日に500億円(上限)の市場買付けによる自己株式の取得枠を設定いたしました。

(法令及び定款に基づくインターネット開示事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.resona-gr.co.jp/>)に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」 「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」 「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」 「補償契約(会社役員に関する事項)」 「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」 「当社の新株予約権等に関する事項」 「責任限定契約(会計監査人に関する事項)」 「補償契約(会計監査人に関する事項)」 「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 「親会社等との間の取引に関する事項」 「会計参与に関する事項」

# 連結計算書類

## 第20期末 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	25,223,147	預金	58,691,223
コールローン及び買入手形	107,242	譲渡性預金	739,170
買入金銭債権	221,739	コールマネー及び売渡手形	630,895
特定取引資産	231,695	売現先勘定	3,000
有価証券	7,147,733	債券貸借取引受入担保金	1,064,481
貸出金	38,978,959	特定取引負債	39,626
外国為替	139,436	借入金	7,218,168
リース債権及びリース投資資産	36,559	外国為替	8,025
その他資産	965,192	社債	326,000
有形固定資産	361,178	信託勘定借	1,304,346
建物	118,298	その他負債	663,699
土地	210,316	賞与引当金	18,650
リース資産	15,832	退職給付に係る負債	15,371
建設仮勘定	2,473	その他の引当金	34,643
その他の有形固定資産	14,256	繰延税金負債	54,613
無形固定資産	53,339	再評価に係る繰延税金負債	18,216
ソフトウェア	15,715	支払承諾	347,904
リース資産	30,678	<b>負債の部合計</b>	<b>71,178,037</b>
その他の無形固定資産	6,945	<b>純資産の部</b>	
退職給付に係る資産	43,949	資本金	50,552
繰延税金資産	29,728	資本剰余金	15,769
支払承諾見返	347,904	利益剰余金	1,796,476
貸倒引当金	△190,088	自己株式	△2,478
投資損失引当金	△36	<b>株主資本合計</b>	<b>1,860,319</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>73,697,682</b>	その他有価証券評価差額金	442,901
		繰延ヘッジ損益	10,671
		土地再評価差額金	39,702
		為替換算調整勘定	△5,851
		退職給付に係る調整累計額	△30,478
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>456,946</b>
		新株予約権	279
		非支配株主持分	202,099
		<b>純資産の部合計</b>	<b>2,519,645</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>73,697,682</b>

■ 招集のご通知

P1

■ 議決権行使方法のご案内

P3

■ 株主総会参考書類

P7

■ 事業報告

P24

■ 連結計算書類

■ 計算書類

P63

■ 監査報告書

P66

第20期 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>823,600</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>435,665</b>
貸出金利息	357,938
有価証券利息配当金	50,638
コールローン利息及び買入手形利息	613
買現先利息	△4
債券貸借取引受入利息	44
預け金利息	12,729
その他の受入利息	13,706
<b>信託報酬</b>	<b>19,223</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>241,173</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>5,965</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>46,880</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>74,691</b>
償却債権取立益	13,937
その他の経常収益	60,753
<b>経常費用</b>	<b>632,639</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>18,227</b>
預金利息	9,779
譲渡性預金利息	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	85
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	1,813
借入金利息	2,176
社債利息	2,623
その他の支払利息	1,698
<b>役務取引等費用</b>	<b>68,903</b>
<b>特定取引費用</b>	<b>237</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>22,419</b>
<b>営業経費</b>	<b>425,852</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>96,999</b>
貸倒引当金繰入額	44,642
その他の経常費用	52,357
<b>経常利益</b>	<b>190,960</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,716</b>
固定資産処分益	1,716
<b>特別損失</b>	<b>8,360</b>
固定資産処分損	1,784
減損損失	6,576
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>184,316</b>
法人税、住民税及び事業税	59,447
法人税等調整額	△4,845
<b>法人税等合計</b>	<b>54,602</b>
<b>当期純利益</b>	<b>129,714</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>5,232</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>124,481</b>

第20期 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	50,472	—	1,720,062	△12,880		1,757,655
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△240			△240
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,472	—	1,719,822	△12,880		1,757,415
当期変動額						
新株の発行	79	79				159
剰余金の配当			△48,334			△48,334
親会社株主に帰属する当期純利益			124,481			124,481
自己株式の取得				△1,406		△1,406
自己株式の処分		△0		1,605		1,605
自己株式の消却		△10,202		10,202		—
土地再評価差額金の取崩			507			507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25,891				25,891
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	79	15,769	76,654	10,401		102,904
当期末残高	50,552	15,769	1,796,476	△2,478		1,860,319

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,910	2,316,543
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額								△255	△496
会計方針の変更を反映した当期首残高	306,196	16,619	40,209	△1,942	△40,402	320,680	297	237,655	2,316,047
当期変動額									
新株の発行									159
剰余金の配当									△48,334
親会社株主に帰属する当期純利益									124,481
自己株式の取得									△1,406
自己株式の処分									1,605
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									507
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									25,891
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	100,693
当期変動額合計	136,705	△5,948	△507	△3,909	9,924	136,265	△17	△35,555	203,597
当期末残高	442,901	10,671	39,702	△5,851	△30,478	456,946	279	202,099	2,519,645

# 計算書類

## 第20期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	129,496	流動負債	95,667
現金及び預金	65,439	1年内償還予定の社債	65,000
有価証券	20,000	未払金	102
前払費用	10	未払費用	79
仮払金	814	未払法人税等	29,335
未収収益	0	未払消費税等	0
未収入金	43,222	賞与引当金	654
未収還付法人税等	8	役員賞与引当金	76
固定資産	1,139,295	その他	418
有形固定資産	5	固定負債	166,023
工具、器具及び備品	5	社債	165,000
無形固定資産	26	関係会社長期借入金	959
ソフトウェア	26	役員株式給付引当金	63
投資その他の資産	1,139,263	<b>負債合計</b>	<b>261,690</b>
関係会社株式	1,116,112	<b>純資産の部</b>	
関係会社長期貸付金	24,500	株主資本	1,007,101
繰延税金資産	199	資本金	50,552
その他	0	資本剰余金	50,552
投資損失引当金	△1,548	資本準備金	50,552
		利益剰余金	908,474
		その他利益剰余金	908,474
		繰越利益剰余金	908,474
		自己株式	△2,478
<b>資産合計</b>	<b>1,268,792</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,007,101</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,268,792</b>

## 第20期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>43,893</b>
関係会社受取配当金	39,175
関係会社受入手数料	4,097
関係会社貸付金利息	621
<b>営業費用</b>	<b>6,435</b>
借入金利息	226
社債利息	335
販売費及び一般管理費	5,874
<b>営業利益</b>	<b>37,457</b>
<b>営業外収益</b>	<b>255</b>
有価証券利息	1
受取手数料	76
投資損失引当金戻入額	103
未払配当金除斥益	58
その他	13
<b>営業外費用</b>	<b>43</b>
<b>経常利益</b>	<b>37,669</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>37,669</b>
法人税、住民税及び事業税	△5,853
法人税等調整額	5,462
<b>法人税等合計</b>	<b>△391</b>
<b>当期純利益</b>	<b>38,060</b>

■ 招集のご通知

P 1

■ 議決権行使方法のご案内

P 3

■ 株主総会参考書類

P 7

■ 事業報告

P 24

■ 連結計算書類

P 60

■ 計算書類

■ 監査報告書

P 66

第20期 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	50,472	50,472	—	50,472
当期変動額				
新株の発行	79	79		79
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の消却			△10,202	△10,202
利益剰余金から 資本剰余金への振替			10,202	10,202
当期変動額合計	79	79	—	79
当期末残高	50,552	50,552	—	50,552

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	928,950	△12,880	1,017,016		1,017,016
当期変動額					
新株の発行			159		159
剰余金の配当	△48,334		△48,334		△48,334
当期純利益	38,060		38,060		38,060
自己株式の取得		△1,406	△1,406		△1,406
自己株式の処分		1,605	1,605		1,605
自己株式の消却		10,202	—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替	△10,202		—		—
当期変動額合計	△20,475	10,401	△9,914		△9,914
当期末残高	908,474	△2,478	1,007,101		1,007,101

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑中健二 <sup>Ⓔ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 リそなホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑中健二 <sup>Ⓔ</sup>

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社りそなホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 重要な後発事象

2021年5月11日開催の取締役会において、2021年5月12日から2021年9月30日までを取得期間とする当社普通株式（総数88,000,000株、総額500億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。

2021年5月11日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員	馬場千晴
監査委員	佐藤英彦
監査委員	浦野光人
監査委員	川島高博

(注) 監査委員馬場千晴、佐藤英彦及び浦野光人は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

## 1 株式会社りそな銀行の決算概要

### 第19期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
現金預け金	13,046,941
コールローン	540,825
買入金銭債権	69,580
特定取引資産	226,619
有価証券	3,976,847
貸出金	21,171,067
外国為替	108,825
その他資産	661,214
有形固定資産	208,158
無形固定資産	43,989
前払年金費用	46,889
支払承諾見返	228,541
貸倒引当金	△81,836
<b>資産の部合計</b>	<b>40,247,665</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
預金	32,089,656
譲渡性預金	667,930
コールマネー	62,120
売現先勘定	3,000
債券貸借取引受入担保金	631,245
特定取引負債	40,456
借入金	3,159,016
外国為替	14,879
社債	96,000
信託勘定借	1,304,346
その他負債	283,773
賞与引当金	8,789
その他の引当金	17,917
繰延税金負債	74,877
再評価に係る繰延税金負債	18,216
支払承諾	228,541
<b>負債の部合計</b>	<b>38,700,767</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	460,543
その他利益剰余金	460,543
繰越利益剰余金	460,543
<b>株主資本合計</b>	<b>1,117,650</b>
その他有価証券評価差額金	378,028
繰延ヘッジ損益	11,557
土地再評価差額金	39,661
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>429,247</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,546,898</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>40,247,665</b>

第19期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>458,453</b>
資金運用収益	231,416
(うち貸出金利息)	(180,221)
(うち有価証券利息配当金)	(34,145)
信託報酬	19,199
役務取引等収益	131,358
特定取引収益	5,843
その他業務収益	21,621
その他経常収益	49,013
<b>経常費用</b>	<b>343,298</b>
資金調達費用	9,889
(うち預金利息)	(3,409)
役務取引等費用	56,108
特定取引費用	237
その他業務費用	3,819
営業経費	216,008
その他経常費用	57,234
<b>経常利益</b>	<b>115,155</b>
<b>特別利益</b>	<b>2</b>
<b>特別損失</b>	<b>3,629</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>111,528</b>
法人税、住民税及び事業税	40,147
法人税等調整額	△7,824
<b>法人税等合計</b>	<b>32,323</b>
<b>当期純利益</b>	<b>79,205</b>

## 2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第19期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	8,696,867	預金	15,632,671
コールローン	8,791	譲渡性預金	39,880
買入金銭債権	1,334	債券貸借取引受入担保金	413,126
商品有価証券	5,820	借入金	2,461,262
有価証券	1,888,762	外国為替	272
貸出金	8,169,288	その他負債	76,270
外国為替	12,795	賞与引当金	2,896
その他資産	237,697	その他の引当金	8,923
有形固定資産	51,821	繰延税金負債	1,967
無形固定資産	2,666	支払承諾	23,104
前払年金費用	11,112	<b>負債の部合計</b>	<b>18,660,375</b>
支払承諾見返	23,104	<b>純資産の部</b>	
貸倒引当金	△24,606	資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	194,809
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	174,796
		繰越利益剰余金	174,796
		<b>株主資本合計</b>	<b>364,809</b>
		その他有価証券評価差額金	61,144
		繰延ヘッジ損益	△875
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>60,269</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>425,078</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>19,085,454</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>19,085,454</b>

第19期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>155,996</b>
資金運用収益	85,154
(うち貸出金利息)	(71,387)
(うち有価証券利息配当金)	(8,946)
信託報酬	58
役務取引等収益	45,760
その他業務収益	5,022
その他経常収益	20,000
<b>経常費用</b>	<b>116,873</b>
資金調達費用	1,892
(うち預金利息)	(774)
役務取引等費用	20,029
その他業務費用	3,478
営業経費	77,411
その他経常費用	14,061
<b>経常利益</b>	<b>39,123</b>
<b>特別利益</b>	<b>26</b>
<b>特別損失</b>	<b>1,597</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>37,552</b>
法人税、住民税及び事業税	13,426
法人税等調整額	△2,240
<b>法人税等合計</b>	<b>11,186</b>
<b>当期純利益</b>	<b>26,366</b>

### 3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの決算概要

#### 第4期末 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	3,470,799	預金	11,087,191
買入金銭債権	679	譲渡性預金	231,460
商品有価証券	35	コールマネー及び売渡手形	1,032,030
有価証券	1,285,757	債券貸借取引受入担保金	20,109
貸出金	9,523,190	借用金	1,606,374
外国為替	19,408	外国為替	456
リース債権及びリース投資資産	34,007	その他負債	100,724
その他資産	146,295	賞与引当金	4,749
有形固定資産	99,047	退職給付に係る負債	9,622
無形固定資産	4,736	その他の引当金	5,887
退職給付に係る資産	22,261	繰延税金負債	520
繰延税金資産	27,756	支払承諾	26,096
支払承諾見返	26,096	<b>負債の部合計</b>	<b>14,125,222</b>
貸倒引当金	△57,155	<b>純資産の部</b>	
		資本金	29,589
		資本剰余金	309,389
		利益剰余金	135,806
		自己株式	△339
		<b>株主資本合計</b>	<b>474,446</b>
		その他有価証券評価差額金	5,795
		繰延ヘッジ損益	△15
		退職給付に係る調整累計額	△3,967
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,812</b>
		新株予約権	279
		非支配株主持分	1,157
		<b>純資産の部合計</b>	<b>477,696</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>14,602,919</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>14,602,919</b>

第4期 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>182,854</b>
資金運用収益	110,625
(うち貸出金利息)	(100,381)
(うち有価証券利息配当金)	(7,207)
役務取引等収益	46,739
その他業務収益	19,689
その他経常収益	5,799
<b>経常費用</b>	<b>165,497</b>
資金調達費用	3,564
(うち預金利息)	(3,464)
役務取引等費用	15,379
その他業務費用	15,135
営業経費	111,413
その他経常費用	20,004
<b>経常利益</b>	<b>17,357</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,649</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,818</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>16,188</b>
法人税、住民税及び事業税	5,616
法人税等調整額	△724
<b>法人税等合計</b>	<b>4,891</b>
<b>当期純利益</b>	<b>11,296</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>34</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>11,262</b>

## 4 株式会社関西みらい銀行の決算概要

### 第2期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
現金預け金	2,336,397	預金	7,412,365
買入金銭債権	128	譲渡性預金	276,670
有価証券	931,707	コールマネー	801,476
貸出金	6,678,420	借入金	1,234,664
外国為替	11,638	外国為替	162
その他資産	64,191	その他負債	47,271
有形固定資産	72,578	賞与引当金	3,492
無形固定資産	8,417	退職給付引当金	8,208
前払年金費用	24,520	その他の引当金	4,363
繰延税金資産	20,140	再評価に係る繰延税金負債	215
支払承諾見返	15,122	支払承諾	15,122
貸倒引当金	△32,423	<b>負債の部合計</b>	<b>9,804,012</b>
		<b>純資産の部</b>	
		資本金	38,971
		資本剰余金	170,998
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	132,026
		利益剰余金	111,334
		その他利益剰余金	111,334
		繰越利益剰余金	111,334
		<b>株主資本合計</b>	<b>321,304</b>
		その他有価証券評価差額金	5,233
		繰延ヘッジ損益	△167
		土地再評価差額金	458
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5,524</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>326,828</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>10,130,840</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,130,840</b>

## 第2期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>116,032</b>
資金運用収益	79,278
(うち貸出金利息)	(73,572)
(うち有価証券利息配当金)	(4,635)
役務取引等収益	28,691
その他業務収益	2,585
その他経常収益	5,477
<b>経常費用</b>	<b>104,716</b>
資金調達費用	2,721
(うち預金利息)	(2,638)
役務取引等費用	13,315
その他業務費用	375
営業経費	77,159
その他経常費用	11,144
<b>経常利益</b>	<b>11,316</b>
<b>特別利益</b>	<b>1,963</b>
<b>特別損失</b>	<b>2,690</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,590</b>
法人税、住民税及び事業税	2,853
法人税等調整額	397
<b>法人税等合計</b>	<b>3,250</b>
<b>当期純利益</b>	<b>7,339</b>

## 5 株式会社みなと銀行の決算概要

第22期末 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
現金預け金	1,133,869
商品有価証券	35
有価証券	380,032
貸出金	2,907,413
外国為替	7,769
その他資産	48,501
有形固定資産	30,372
無形固定資産	3,080
前払年金費用	3,686
繰延税金資産	3,264
支払承諾見返	10,719
貸倒引当金	△17,241
<b>資産の部合計</b>	<b>4,511,503</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
預金	3,695,198
譲渡性預金	9,440
コールマネー	230,553
債券貸借取引受入担保金	20,109
借入金	362,400
外国為替	293
その他負債	18,040
賞与引当金	936
その他の引当金	1,334
支払承諾	10,719
<b>負債の部合計</b>	<b>4,349,025</b>
<b>純資産の部</b>	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	54,297
利益準備金	53
その他利益剰余金	54,244
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	51,919
<b>株主資本合計</b>	<b>156,391</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>6,086</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>6,086</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>162,477</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,511,503</b>

第22期 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>48,477</b>
資金運用収益	29,893
(うち貸出金利息)	(26,946)
(うち有価証券利息配当金)	(2,369)
役務取引等収益	13,358
その他業務収益	2,219
その他経常収益	3,005
<b>経常費用</b>	<b>44,421</b>
資金調達費用	928
(うち預金利息)	(827)
役務取引等費用	5,025
その他業務費用	615
営業経費	31,655
その他経常費用	6,196
<b>経常利益</b>	<b>4,055</b>
<b>特別損失</b>	<b>331</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,724</b>
法人税、住民税及び事業税	1,357
法人税等調整額	△91
<b>法人税等合計</b>	<b>1,265</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,458</b>

## 6 信託財産残高表

信託財産残高表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		16,195	金銭信託		11,169,574
有価証券		20	年金信託		2,428,957
信託受益権		26,041,193	財産形成給付信託		1,069
受託有価証券		18,410	投資信託		13,302,145
金銭債権		4,103,565	金銭信託以外の金銭の信託		330,984
有形固定資産		336,399	有価証券の信託		18,412
無形固定資産		2,924	金銭債権の信託		4,107,074
その他債権		5,986	土地及びその定着物の信託		4,837
銀行勘定貸		1,304,346	包括信託		567,269
現金預け金		101,282			
<b>合 計</b>		<b>31,930,324</b>	<b>合 計</b>		<b>31,930,324</b>

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。  
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額26,041,193百万円が含まれております。  
 4. 共同信託他社管理財産123,528百万円  
 5. 元本補填契約のある信託の貸出金16,195百万円のうち延滞債権額は134百万円であります。  
 なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。  
 6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行および株式会社埼玉りそな銀行であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

### 金銭信託

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		16,195	元本		1,316,764
その他		1,300,659	債権償却準備金		49
			その他		40
<b>計</b>		<b>1,316,854</b>	<b>計</b>		<b>1,316,854</b>

以 上

## [ご参考] 株主番号の記載場所

「株主番号」の記載箇所の一部を例示します。

### 議決権行使書用紙における株主番号の表示位置

**議決権行使書** 株主番号 XXXXXXXXXX 議決権行使回数 00000000

株式会社 **りそなホールディングス** 御中

私は、2021年6月23日開催の貴社第20期定時株主総会（継続会または延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。

2021年6月 日

	議案（不効案）
賛否表示欄	○
	○

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社  
りそなホールディングス

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月22日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにてアクセスのうえ、2021年6月22日午後5時30分までにご行使ください。この場合、議決権行使書をご返送される必要はありません。

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

株式会社 **りそなホールディングス**

株主番号  
(9桁の数字)

### 配当金計算書における株主番号の表示位置

**配当金計算書**

株主番号 XXXXXXXXXX

ご所有株数	株	1株当たり配当金	円	配当金額	円	税額合計	円	<b>支 払 金 額</b>	円
				内訳		所得税額	円		
				内訳		住民税額	円		
				所得税率	%				
				住民税率	%				

第20期（2020年4月1日～2021年3月31日）の当社 普通株式 期末配当金は、標記のとおりとなりましたので、ご通知申し上げます。

支払確定日 2021年6月8日

**株式会社りそなホールディングス**

株主名簿管理人事務取扱場所  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
郵便番号 540-8639  
大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
TEL 0120-782-031

株主番号  
(9桁の数字)

ライブ配信ご視聴が必要となりますので、あらかじめ株主番号をお手元にお控えいただきますようお願いいたします。

個別の株主番号に関するお問合せはお受けすることができませんので、ご了承ください。

## 第20期 定時株主総会 株主総会会場のご案内

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、**株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、インターネット等または書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

(詳細は、表紙に記載の「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご参照ください)

※会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信や一部録画配信を実施いたします。なお、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

### <ご来場される株主さまへのお願い>

ご来場の株主さまには、マスク着用等の感染防止にご協力をお願い申し上げます。また、**体調不良がうかがわれる株主さまには、ご入場をお控えいただくよう要請させていただく場合がございます**ので、ご了承ください。

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子(第20期定時株主総会招集のご通知)をご持参ください。

**日時** 2021年6月23日(水曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

**会場** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

### りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

(大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17 徒歩約2分)

(大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口3 徒歩約6分)



- ・ご来場の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
- ・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願い申し上げます。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場内(受付、ロビー等を含む)を、全面禁煙とさせていただきます。

株式会社 **りそなホールディングス**

東京本社 〒135-8582 東京都江東区木場一丁目5番65号

大阪本社 〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号